

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年3月17日
有限会社原島組

目 標

働き方の改善

長時間労働率0%の維持、1人当たりの時間外労働時間20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率60%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・社内レクリエーションを継続するなど各部署間でのコミュニケーション・連携の強化を通じて風通しの良い、カバーしやすい体制の構築を目指します。
- ・管理職との面談を通じて組織体制のブラッシュアップを常に目指します。
- ・業務のIT化に寄与し時間外労働の削減を図ります。

休み方の改善

- ・有給休暇取得がしやすくなるよう部署間でのバックアップ体制を強化します。
- ・管理職に対して社員の有給休暇取得率を通知し、有給休暇取得率50%以下の者に対して、取得に向けた環境整備を行います。